**記載例**

洪水に関する避難確保計画

施設名：●●●●●

令和４年１月１日作成

（令和　　年　　月　　日改訂）

**目　次**

＜目次＞

１．計画の目的　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１

２．計画の報告　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１

３．計画の適用範囲　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１

４．防災体制　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２

５．情報収集及び伝達　・・・・・・・・・・・・・・・・・・　３

６．避難誘導　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　４

　　施設周辺の避難経路図　・・・・・・・・・・・・・・・・　５

７．避難の確保を図るための施設の整備　・・・・・・・・・・　６

８．防災教育及び訓練の実施　・・・・・・・・・・・・・・・　６

９．自衛水防組織の業務に関する事項　・・・・・・・・・・・　７

（五條市への提出不要）

自衛水防組織を設置する場合のみ作成

別添　「自衛水防組織活動要領（案）」　 ・・・・・・・・・・　８

別表１「自衛水防組織の編成と任務」　・・・・・・・・・・・　９

別表２「自衛水防組織装備品リスト」　・・・・・・・・・・・　９

別添資料（五條市への提出不要）

▼　防災教育及び訓練の年間計画　・・・・・・・・・・・・・　別添１

▼　施設利用者緊急連絡先一覧表　・・・・・・・・・・・・・　別添２

▼　緊急連絡網　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　別添３

▼　外部機関等への緊急連絡先一覧表　・・・・・・・・・・・　別添４

▼　対応別避難誘導方法一覧表　・・・・・・・・・・・・・・　別添５

▼　防災体制一覧表　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　別添６

**１．計画の目的**

この計画は、水防法第１５条の３第１項に基づくものであり、本施設の利用者の洪水時の円滑かつ迅速な避難の確保を図ることを目的とする。

またこの計画に基づき、安全な避難行動を確実に行うことができるよう防災教育や訓練を行い、施設の職員や利用者に対して洪水に関する知識を深めるとともに、必要に応じてこの計画を見直していくものとする。

**２．計画の報告**

計画を作成または必要に応じて見直し・修正をしたときは、水防法第１５条の３第２項に基づき、遅滞なく、当該計画を五條市長へ報告する。

**３．計画の適用範囲**

この計画は、本施設に勤務又は利用する全ての者に適用するものとする。

【施設の状況（人数）】

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 平日 | | 休日 | |
| 利用者 | 施設職員 | 利用者 | 施設職員 |
| 昼間 | 約２０名 | ８　名 | 約　４　名 | ２　名 |
| 夜間 | 約　４　名 | ２　名 | 約　４　名 | ２　名 |

※利用者は最大の利用者数を記載

・利用者数は、おおよその記載も可能です。

・夜間の時間に決まりはありません。利用者数や施設職員数に変動がある時間帯で区別してください。

　※夜間は１９：００～が目安

　【事前休業の判断について】

　以下の場合は臨時休業とする

例①）大型台風の襲来が予想される場合で、公共交通機関の計画運休が予定されている場合、通所部門は臨時休業とする。

例②）午前８時の時点で、五條市（北部）（南部）に以下のいずれかが発表されている場合、通所部門は臨時休業とする。

「暴風警報又は特別警報」、「大雨警報又は特別警報」、「洪水警報」

事前に休業の判断を行う場合は、判断基準を記載しておきましょう。

**４．防災体制**

施設の実情に応じて

活動内容や対応要員を記入してください。

　防災体制確立の判断時期に基づき、注意、警戒、非常の体制をとり、避難誘導活動等の活動を行う。

【防災体制確立の判断時期及び役割分担】

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 体制確立の判断時期 | 活動内容 | 対応要員 |
| 注意体制 | 以下のいずれかに該当する場合  ・「洪水注意報」発表 | 気象情報等の情報収集 | 情報収集伝達要員 |
| 洪水予報等の情報収集 | 情報収集伝達要員 |
| 警戒体制 | 以下のいずれかに該当する場合  ・施設の町名に「高齢者等避難」の発令  ・「洪水注意報」発表中  ・「氾濫注意情報」発表  　☑紀の川（地点）　☑栄山寺　□五條  　□丹生川（城戸地点） | 洪水予報等の情報収集 | 情報収集伝達要員 |
| 使用する資機材の準備 | 避難誘導要員 |
| 家族等への事前連絡 | 情報収集伝達要員 |
| 周辺住民への事前協力依頼 | 情報収集伝達要員 |
| 要配慮者の避難誘導 | 避難誘導要員 |
| 非常体制 | 以下のいずれかに該当する場合  ・施設の町名に「避難指示」の発令  ・「洪水警報」発表  ・「氾濫警戒情報」発表  ・「氾濫危険情報」発表  　☑紀の川（地点）　☑栄山寺　□五條  　□丹生川（城戸地点） | 施設内全体の避難誘導  （屋外へ避難することが困難な場合は、施設内での避難とする。） | 避難誘導要員 |

※上記のほか、施設の管理権限者（又は自衛水防組織の統括管理者）の指揮命令に従うものとする。

**（記入例）施設が紀の川の浸水想定区域に入っており、栄山寺観測所付近にある場合。**

※五條観測所は新町、栄山寺観測所は小島町にあります。

**①想定される河川氾濫の河川名に☑を記入してください。**

**②各河川に水位観測所がありますので、近くの観測所（地点）名に☑を記入してください。**

※各河川の観測所（地点）の状況は国土交通省川の防災情報やNHKｄボタンの防災・生活情報（河川水位・雨量）で情報を確認することができます。情報収集する場合にご活用ください。

**５．情報収集及び伝達**

（１）情報収集

収集する主な情報及び収集方法は、以下のとおりとする。

|  |  |
| --- | --- |
| 収集する情報 | 収集方法 |
| ・気象情報 | 気象庁ホームページ、  テレビ（ニュース速報、データ放送等）、ラジオ　等 |
| ・洪水予報  ・水位到達情報 | インターネット（情報提供機関のウェブサイト）  　・国土交通省ホームページ「川の防災情報」  　・気象庁ホームページ「指定河川洪水予報」　等 |
| ・避難情報  【高齢者等避難、避難指示】 | 防災行政無線、緊急速報メール、インターネット（市役所のウェブサイト）、テレビ、ラジオ　等 |

・停電時は、ラジオ、タブレット、携帯電話等を活用して情報を収集するものとし、これに備えて、乾電池、バッテリー等を備蓄する。

・提供される情報に加えて、雨の降り方、施設周辺の水路や道路の状況、斜面に危険な前兆が無いか等、施設内から確認を行う。

（２）情報伝達

　　別添３「緊急連絡網」に基づき、体制の確立状況、気象情報、洪水予報等の情報を施設内関係者間で共有する。

　　利用者を避難させる場合には、別添２「施設利用者緊急連絡先一覧表」に基づき、利用者家族に対し、

　　・「△△小学校（避難場所）へ避難する。」

　　・「利用者の引き渡しは△△小学校（避難場所）において行う。」

　　・（避難の完了後、）「避難が完了した。○○時頃より△△小学校（避難場所）において利用者の引き渡しを行う。」

旨を連絡する。

**６．避難誘導**

　避難誘導については、次のとおりとする。

（１）避難場所、移動距離及び手段

　　避難場所は、下表とする。

　　施設全体が浸水するおそれがある場合や、長期的に孤立するおそれがある場合は立退き避難（水平避難）を行う。想定浸水深が浅く、家屋倒壊のおそれがない場合は屋内安全確保（垂直避難）を図るものとする。その場合は、備蓄物資を用意する。

　　また、避難訓練等により避難できることを確かめ、必要に応じ見直すものとする。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 立退き避難（水平避難）の場合 | | | |
|  | 避難場所名称 | 移動距離 | 移動手段 |
| 避難場所１ | ○○○○（系列施設） | １．５ ｋｍ | ・徒歩  ・車両２台 |
| 避難場所２ | △△小学校 | ５００ ｍ | ・徒歩 |
| 屋内安全確保（垂直避難）の場合 | | | |
|  | 建物名称 | 避難階 | 移動手段 |
| 屋内安全確保 | 本施設（会議室） | ３ 階 | ・エレベーター  ・ストレッチャー |

災害の種別によって開設する避難所が異なります。避難所へ避難する場合は、防災マップ等でどの避難所が開設するかを確認しましょう。２階以上など、屋内で安全が確保できる場合には無理に外へ避難する必要はありません。

（２）避難経路

　　避難場所までの避難経路については、【施設周辺の避難経路図】のとおりとする。

（３）避難誘導方法

　　避難場所までの避難誘導方法は以下のとおりとする。

　・施設外の避難場所に誘導するときは、避難場所までの順路、道路状況について説明する。

　・避難誘導にあたっては拡声器、メガホン等を活用し、先頭と最後尾に誘導員を配置する。

　・避難誘導員は、避難者が誘導員と識別しやすく、また安全確保のための誘導用ライフジャケットを着用する。

　・避難する際には、ブレーカーの遮断、ガスの元栓の閉鎖等を行う。

　・浸水するおそれのある階または施設からの退出がおおむね完了した時点において、未避難者の有無について確認する。

赤字の記載例を参考に施設の状況に合わせ、作成してください。

**【施設周辺の避難経路図】**

　洪水時の避難場所、避難経路は以下のとおりとする。

避難経路図

立退き避難（水平避難）をする場合は、施設から避難場所までの避難経路を地図でお示しください。

※施設の位置、避難場所の位置、避難経路、移動手段（徒歩、自動車等）を記載

避難場所については、避難訓練等により避難できることを確かめ、必要に応じ見直しするものとする。

**７．避難の確保を図るための施設の整備**

　情報収集・伝達及び避難誘導の際に使用する資機材等については、下表「避難確保資機材等一覧」に示すとおりである。

施設の実情に合わせた備蓄内容を記入してください。

　これらの資機材等については、日頃からその維持管理に努めるものとする。

避難確保資機材等一覧

|  |  |
| --- | --- |
| **備　蓄　品** | |
| 情報収集・伝達 | テレビ、ラジオ、タブレット、ファックス、携帯電話、懐中電灯、電池、  携帯電話用バッテリー |
| 避難誘導 | 名簿（従業員、利用者等）、案内旗、タブレット、携帯電話、懐中電灯、  携帯用拡声器、電池式照明器具、電池、携帯電話バッテリー、  ライフジャケット |
| 施設内の一時避難 | 水（１人あたり９ℓ）、食料（１人あたり９食分）、寝具、防寒具 |
| 衛生用品 | おむつ、おしりふき、タオル、ウェットティッシュ、マスク、ゴミ袋 |
| 医薬品 | 常備薬、消毒液、包帯、絆創膏、体温計 |
| その他 | ブルーシート、発電機、蓄電池、延長コード、ポリバケツ |

|  |
| --- |
| 浸水を防ぐための対策 |
| ・土のう　・止水板  ・その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |

**８．防災教育及び訓練の実施**

　毎年４月に新規採用の従業員を対象に研修を実施する。

　毎年５月に全従業員を対象として情報収集・伝達及び避難誘導に関する訓練を実施する。

　その他、年間の教育及び訓練計画を毎年４月に作成する。

**９．自衛水防組織の業務に関する事項**

**自衛水防組織を設置する場合のみ作成**

（１）別添「自衛水防組織活動要領」に基づき自衛水防組織を設置する。

（２）自衛水防組織においては、以下のとおり訓練を実施するものとする。

①　毎年４月に新たに自衛水防組織の構成員となった従業員を対象として研修を実施する。

②　毎年５月に行う全従業員を対象とした訓練に先立って、自衛水防組織の全構成員を対象として情報収集・伝達及び避難誘導に関する訓練を実施する。

（３）自衛水防組織の報告

自衛水防組織を組織または変更をしたときは、水防法第１５条の３第２項に基づき、遅滞なく、当該計画を五條市長へ報告する。

**要配慮者利用施設には、自衛水防組織の設置の努力義務が課せられています（水防法第１５条の３第６項）。自衛水防組織を設置する場合、９．自衛水防組織の業務に関する事項も作成し、合わせて、別添、別表１、別表２を作成します。**

**別添、別表１、別表２は五條市へ提出不要です。**

**（参考）自衛水防組織を設置している場合としていない場合の組織図**

**《自衛水防組織を設置する場合》**

**管理権限者　　　統括管理者　　　総括・情報班**

**避難誘導班**

**《自衛水防組織を設置しない場合》**

**管理権限者　　　　　　　　　　　情報収集伝達要員**

**避難誘導要員**

**別添　「自衛水防組織活動要領（案）」**

**五條市への提出不要**

**自衛水防組織を設置する場合のみ作成**

（自衛水防組織の編成）

第１条　管理権限者は、洪水時において避難確保計画に基づく円滑かつ迅速な避難を確保するため、自衛水防組織を編成するものとする。

２　自衛水防組織には、統括管理者を置く。

(１)　統括管理者は、管理権限者の命を受け、自衛水防組織の機能が有効に発揮できるよう組織を統括する。

(２)　統括管理者は、洪水時における避難行動について、その指揮、命令、監督等一切の権限を有する。

３　管理権限者は、統括管理者の代行者を定め、当該代行者に対し、統括管理者の任務を代行するために必要な指揮、命令、監督等の権限を付与する。

４　自衛水防組織に、班を置く。

(１)　班は、総括・情報班及び避難誘導班とし、各班に班長を置く。

(２)　各班の任務は、別表１に掲げる任務とする。

(３)　防災センター（最低限、通信設備を有するものとする）を自衛水防組織の活動拠点とし、防災センター勤務員及び各班の班長を自衛水防組織の中核として配置する。

（自衛水防組織の運用）

第２条　管理権限者は、従業員の勤務体制（シフト）も考慮した組織編成に努め、必要な人員の確保及び従業員等に割り当てた任務の周知徹底を図るものとする。

２　特に、休日・夜間も施設内に利用者が滞在する施設にあって、休日・夜間に在館する従業員等のみによっては十分な体制を確保することが難しい場合は、管理権限者は、近隣在住の従業員等の非常参集も考慮して組織編成に努めるものとする。

３　管理権限者は、災害等の応急活動のため緊急連絡網や従業員等の非常参集計画を定めるものとする。

（自衛水防組織の装備）

第３条　管理権限者は、自衛水防組織に必要な装備品を整備するとともに、適正な維持管理に努めなければならない。

(１)　自衛水防組織の装備品は、別表２「自衛水防組織装備品リスト」のとおりとする。

(２)　自衛水防組織の装備品については、統括管理者が防災センターに保管し、必要な点検を行うとともに点検結果を記録保管し、常時使用できる状態で維持管理する。

（自衛水防組織の活動）

第４条　自衛水防組織の各班は、避難確保計画に基づき情報収集及び避難誘導等の活動を行うものとする。

**別表１　「自衛水防組織の編成と任務」**

**五條市への提出不要**

**自衛水防組織を設置する場合のみ作成**

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 統括管理者 | （ | 施設長 | ） | （代行者 | 事務長 | ） |

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| **総括・**  **情報班** | 役職及び氏名 | | | | 任　務 |
| 班長（ | 管理職員 | | ） | ・状況の把握、  ・情報内容の記録  ・館内放送等による避難の呼び掛け  ・洪水予報等の情報の収集  ・関係者及び関係機関との連絡 |
| 班員（ | 〇 | ）名 | |
| ・  ・  ・  ・ | 〇〇　〇〇  〇〇　〇〇  〇〇　〇〇  〇〇　〇〇 | | |

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| **避難**  **誘導班** | 役職及び氏名 | | | | 任　務 |
| 班長（ | 管理職員 | | ） | ・避難誘導の実施  ・未避難者、要救助者の確認 |
| 班員（ | 〇 | ）名 | |
| ・  ・  ・  ・ | 〇〇　〇〇  〇〇　〇〇  〇〇　〇〇  〇〇　〇〇 | | |

**別表２　「自衛水防組織装備品リスト」**

|  |  |
| --- | --- |
| 任務 | 装備品 |
| **総括・情報班** | 名簿（施設職員、利用者等） |
| **避難誘導班** | ７．避難の確保を図るための施設の整備に示す避難確保資機材等一覧に掲げる物 |

**別添１　防災教育及び訓練の年間計画作成例**

**※既存の消防計画等がある場合は、それに追加してもよい。**

**避難確保計画の作成＝防災体制の確立**

**五條市への提出不要**

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 実施予定月日 | （ |  | 月 |  | 日） |

情報収集伝達要員・避難誘導要員の任命や外部からの支援体制等を確認し、避難確保計画に反映します。

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 実施予定月日 | （ |  | 月 |  | 日） |

○避難確保計画等の情報の共有

○過去の被災経験や災害に対する知恵の伝承　など

従業員への防災教育

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 実施予定月日 | （ |  | 月 |  | 日） |

○水害の危険性や避難場所の確認

○緊急時の対応等に関する保護者、家族への説明　など

施設利用者への防災教育

通所施設

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 実施予定月日 | （ |  | 月 |  | 日） |

○従業員の緊急連絡網の試行

○保護者への情報伝達手段（メール・電話等）の確認、情報伝達の試行　など

情報伝達訓練

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 実施予定月日 | （ |  | 月 |  | 日） |

○保護者の緊急連絡網の試行

○連絡後、全施設利用者を保護者に引き渡すまでにかかる時間の計測　など

保護者への引き渡し訓練

入所施設

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 実施予定月日 | （ |  | 月 |  | 日） |

情報伝達訓練

○従業員の緊急連絡網の試行

○家族等への情報伝達手段（メール・電話等）の確認、情報伝達の試行　など

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 実施予定月日 | （ |  | 月 |  | 日） |

○従業員の緊急連絡網の試行

○連絡後、全従業員の参集にかかる時間の計測　など

従業員の非常参集訓練

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 実施予定月日 | （ |  | 月 |  | 日） |

避難訓練

○防災体制と役割分担の確認、試行

○施設から避難場所までの移動にかかる時間の計測　など

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 実施予定月日 | （ |  | 月 |  | 日） |

避難を円滑かつ迅速に確保するために、避難確保計画に基づく訓練を実施し、必要に応じて計画を見直します。

**避難確保計画の更新**

**別添２　施設利用者緊急連絡先一覧表**

**※既存の名簿等がある場合は、それを用いてもよい。**

**五條市への提出不要**

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 施設利用者 | | | 緊急連絡先 | | | | その他  （緊急搬送先等） |
| 氏名 | 年齢 | 住所 | 氏名 | 続柄 | 電話番号 | 住所 |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |

**別添３　緊急連絡網**

**※既存の名簿等がある場合は、それを用いてもよい。**

**五條市への提出不要**

メールや災害用伝言ダイヤル（171）を利用した連絡方法も確立しておくと便利です。

上段に「氏名」、

下段に「連絡先（電話番号）」

を入れてください。

|  |
| --- |
| 施設長 |
| 012-3456-7890 |

|  |
| --- |
| 事務長 |
| 012-3456-7890 |

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| ○○　○○ |  | ○○　○○ |  | ○○　○○ |  | ○○　○○ |
| 012-3456-7890 | 012-3456-7890 | 012-3456-7890 | 012-3456-7890 |

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |

**別添４　外部機関等への緊急連絡先一覧表**

**※既存の名簿等がある場合は、それを用いてもよい。**

**五條市への提出不要**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 担当部署 | 電話番号 | 備考 |
| 市町村（防災担当） |  |  |  |
| 市町村（福祉担当） |  |  |  |
| 消防署 |  |  |  |
| 警察署 |  |  |  |
| 避難誘導等の支援者 |  |  |  |
| 医療機関 |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |

**別添５　対応別避難誘導方法一覧表**

**※既存の名簿等がある場合は、それを用いてもよい。**

**五條市への提出不要**

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 氏名 | 連絡先 | 対応内容 | 移動手段 | | 担当者 | 備考 |
| 立退き避難 | 屋内安全確保 |
| △△　△△ | 012-3456-7890 | １ | 徒歩 | 階段 | ○○　○○ | 要介護１ |
| △△　△△ | 012-3456-7890 | ４ | 自動車 | エレベーター  ストレッチャー | ○○　○○ | 要介護５ |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |

該当番号を記入

**避難場所へ移動**

　１.単独歩行が可能　２.介助が必要　３.車いすを使用　４.ストレッチャーや担架が必要

　５.そのほか

**そのほかの対応**

　６.自宅に帰宅　７.病院に搬送　８.そのほか

**別添６　防災体制一覧表**

**※既に防災体制を確立している場合はそれを活用してよい。**

**五條市への提出不要**

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 監理権限者 | （ | 施設長 | ） | （代行者 | 事務長 | ） |

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| **情報収集**  **伝達要員** | 担当者 | | | | 任　務 |
| 班長（ | 管理職員 | | ） | ・状況の把握  ・情報内容の記録  ・館内放送等による避難の呼び掛け  ・洪水予報等の情報の収集  ・関係者及び関係機関との連絡 |
| 班員（ | 〇 | ）名 | |
| ・  ・  ・  ・ | 〇〇　〇〇  〇〇　〇〇  〇〇　〇〇  〇〇　〇〇 | | |

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| **避難誘導**  **要員** | 役職及び氏名 | | | | 任　務 |
| 班長（ | 管理職員 | | ） | ・避難誘導の実施  ・未避難者、要救助者の確認 |
| 班員（ | 〇 | ）名 | |
| ・  ・  ・  ・ | 〇〇　〇〇  〇〇　〇〇  〇〇　〇〇  〇〇　〇〇 | | |